

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年7月13日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 株式会社カワサキ

【英訳名】 Kawasaki & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川崎 久典

【本店の所在の場所】 大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番10号

【電話番号】 072-439-8011(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 池田 喜章

【最寄りの連絡場所】 大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番10号

【電話番号】 072-439-8011(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 池田 喜章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 第3四半期累計期間	第51期 第3四半期累計期間	第50期
会計期間		自 2020年9月1日 至 2021年5月31日	自 2021年9月1日 至 2022年5月31日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高	(千円)	1,151,105	1,172,551	1,500,645
経常利益	(千円)	251,616	237,409	356,954
四半期(当期)純利益	(千円)	437,669	793,682	475,504
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	564,300	4,300	4,300
発行済株式総数	(株)	2,901,000	2,901,000	2,901,000
純資産額	(千円)	4,545,901	5,253,790	4,583,641
総資産額	(千円)	6,046,697	6,364,966	5,696,006
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	203.68	369.37	221.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	12.50	20.00	50.00
自己資本比率	(%)	75.2	82.5	80.5

回次		第50期 第3四半期会計期間	第51期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	20.16	292.66

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載していません。  
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染症数が抑制され、経済活動の本格的な再開と経済活性化が期待される状況ではありますが、ロシア・ウクライナにおける社会情勢不安、急激な円安の進行、原油価格高騰による原材料価格の上昇等、国内外の見通しは依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社の服飾事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛や新しい生活様式をもたらす消費行動の変化によって、実店舗での業績は厳しい状況で推移しましたが、通信販売やテレビショッピングにおいては、拡大傾向となりました。賃貸・倉庫事業におきましては、2022年3月にカワサキ天理倉庫を売却し、2022年4月からは大型物流施設カワサキテクノプラザの建設（2023年3月竣工予定）を進めており、経営資源の有効活用と更なる事業拡大に取り組んでおります。

その結果、当第3四半期累計期間の業績は売上高1,172,551千円（前年同期比1.9%の増加）、営業利益232,221千円（前年同期比0.2%の増加）、経常利益237,409千円（前年同期比5.6%の減少）、上記のとおり、2022年3月にカワサキ天理倉庫を売却したことにより固定資産売却益を905,176千円計上したことで、四半期純利益793,682千円（前年同期比81.3%の増加）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### (服飾事業)

当事業部門におきましては、新型コロナウイルス感染症による消費の落ち込みにより、売上の影響を受けておりますが、販売体制の見直し、コストダウンの推進、販売在庫品目の整理等で収益体質の改善が引き続き進んでおります。その結果、売上高は442,149千円（前年同期比2.2%の増加）、営業利益は13,887千円（前年同期比42.1%の増加）となりました。

#### (賃貸・倉庫事業)

当事業部門におきましては、2022年3月にカワサキ天理倉庫を売却し、2022年4月からは大型物流施設カワサキテクノプラザの建設（2023年3月竣工予定）を進めており、経営資源の有効活用と更なる事業拡大に取り組んでおります。その結果、売上高は730,401千円（前年同期比1.6%の増加）となったものの、新倉庫の建設に関連する費用が増加し、営業利益は218,333千円（前年同期比1.7%の減少）となりました。

## 財政状態の状況

### (流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べて386,320千円(75.4%)増加し、898,620千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が414,544千円増加し、商品及び製品が27,249千円減少したことによるものであります。

### (固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べて282,640千円(5.5%)増加し、5,466,346千円となりました。この主な要因は、建物及び構築物(純額)が60,769千円、有形固定資産のその他(純額)に含まれる建設仮勘定が154,402千円、投資その他の資産のその他に含まれる敷金及び保証金が267,557千円増加し、土地が79,435千円、繰延税金資産が93,162千円減少したことによるものであります。

### (流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べて25,321千円(4.8%)減少し、501,752千円となりました。この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が68,720千円、その他に含まれる圧縮未決算特別勘定が69,547千円減少し、未払法人税等が78,291千円増加したことによるものであります。

### (固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べて24,132千円(4.1%)増加し、609,423千円となりました。この主な要因は、繰延税金負債が164,787千円増加し、長期借入金が114,480千円、その他に含まれる受入保証金が22,690千円減少したことによるものであります。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べて670,149千円(14.6%)増加し、5,253,790千円となりました。この主な要因は、四半期純利益を793,682千円計上したものの、配当による減少123,532千円があったことによるものであります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,400,000
計	11,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,901,000	2,901,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は、 100株であります。
計	2,901,000	2,901,000		

(注) 当社は東京証券取引所市場第二部に上場しておりましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所スタンダード市場となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月1日 ~2022年5月31日		2,901,000		4,300		465,937

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 752,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,147,500	21,475	
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	2,901,000		
総株主の議決権		21,475	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カワサキ	大阪府泉北郡忠岡町新浜 2丁目9番10号	752,200		752,200	25.93
計		752,200		752,200	25.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年9月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	161,504	576,048
受取手形及び売掛金	38,103	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	55,464
商品及び製品	235,256	208,007
原材料及び貯蔵品	34,902	32,533
その他	43,091	27,670
貸倒引当金	557	1,104
流動資産合計	512,300	898,620
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,981,103	2,041,872
機械装置及び運搬具（純額）	280,896	243,471
土地	2,650,802	2,571,366
その他（純額）	17,363	170,961
有形固定資産合計	4,930,166	5,027,671
無形固定資産	19,354	17,049
投資その他の資産		
繰延税金資産	93,162	-
その他	141,022	421,624
投資その他の資産合計	234,185	421,624
固定資産合計	5,183,705	5,466,346
資産合計	5,696,006	6,364,966
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,294	7,251
1年内返済予定の長期借入金	235,850	167,130
未払費用	39,816	44,472
未払法人税等	36,370	114,662
賞与引当金	1,789	3,155
その他	209,954	165,080
流動負債合計	527,073	501,752
固定負債		
長期借入金	130,990	16,510
役員退職慰労引当金	12,516	8,166
資産除去債務	222,284	223,149
繰延税金負債	-	164,787
その他	219,500	196,809
固定負債合計	585,291	609,423
負債合計	1,112,364	1,111,175

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,300	4,300
資本剰余金	1,025,937	1,025,937
利益剰余金	4,028,620	4,698,770
自己株式	475,216	475,216
株主資本合計	4,583,641	5,253,790
純資産合計	4,583,641	5,253,790
負債純資産合計	5,696,006	6,364,966

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年9月1日 至2021年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年9月1日 至2022年5月31日)
売上高	1,151,105	1,172,551
売上原価	601,154	668,540
売上総利益	549,950	504,010
販売費及び一般管理費	318,096	271,789
営業利益	231,854	232,221
営業外収益		
受取利息	0	0
受取手数料	272	3,547
補助金収入	15,627	-
その他	5,196	2,709
営業外収益合計	21,096	6,257
営業外費用		
支払利息	1,223	864
為替差損	105	204
その他	5	0
営業外費用合計	1,334	1,069
経常利益	251,616	237,409
特別利益		
固定資産売却益	240,528	905,176
抱合せ株式消滅差益	122,915	-
圧縮未決算特別勘定戻入額	-	69,547
特別利益合計	363,443	974,724
特別損失		
固定資産除却損	3,525	-
店舗閉鎖損失	3,022	-
役員退職慰労金	99,166	-
特別損失合計	105,714	-
税引前四半期純利益	509,344	1,212,133
法人税、住民税及び事業税	173,568	160,501
法人税等調整額	101,892	257,950
法人税等合計	71,675	418,451
四半期純利益	437,669	793,682

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当該会計基準の適用による当第3四半期累計期間の損益及びセグメント情報並びに期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	179,678千円	172,226千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月14日 取締役会	普通株式	26,860	12.50	2020年8月31日	2020年11月27日	利益剰余金
2021年4月14日 取締役会	普通株式	26,860	12.50	2021年2月28日	2021年5月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月14日 取締役会	普通株式	80,557	37.50	2021年8月31日	2021年11月26日	利益剰余金
2022年4月13日 取締役会	普通株式	42,974	20.00	2022年2月28日	2022年5月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		四半期損益 計算書計上額
	服飾事業	賃貸・倉庫 事業	
売上高			
外部顧客への売上高	432,460	718,644	1,151,105
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	432,460	718,644	1,151,105
セグメント利益	9,772	222,081	231,854

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		四半期損益 計算書計上額
	服飾事業	賃貸・倉庫 事業	
売上高			
外部顧客への売上高	442,149	730,401	1,172,551
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	442,149	730,401	1,172,551
セグメント利益	13,887	218,333	232,221

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合 計
	服飾事業	賃貸・倉庫事業	
服飾雑貨	442,149		442,149
太陽光発電		50,307	50,307
その他		2,629	2,629
顧客との契約から生じる収益	442,149	52,936	495,086
その他の収益(注)		677,464	677,464
外部顧客への売上高	442,149	730,401	1,172,551

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収入等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	203円68銭	369円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	437,669	793,682
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	437,669	793,682
普通株式の期中平均株式数(株)	2,148,808	2,148,740

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

第51期(2021年9月1日から2022年8月31日まで)中間配当については、2022年4月13日開催の取締役会において、2022年2月28日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	42,974千円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年5月12日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月13日

株式会社カワサキ  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 塚 博 路

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 崇

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワサキの2021年9月1日から2022年8月31日までの第51期事業年度の第3四半期会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年9月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カワサキの2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。